

## はじめに

東日本大震災の発生から3年が経ちました。東北地方では、今も、復興に向けた懸命の努力が続けられています。

震災から約1か月が経過した頃、私は、被災地を訪れました。津波によってすべてが流された現地の光景を見て、言葉を失い立ち尽くしたこと、三陸海岸の入り組んだ地形と海岸線を見て、三重県でも同じような悲劇が起こってしまうのではないかとの危機感を強く抱いたこと、それらの記憶は今も私の頭に鮮明に焼きついています。

生きるために備えてください。生きるために逃げてください。

このことを県民の皆さんにお願いして、私は、地震・津波対策の推進を県政の最重点施策に位置づけ、災害に強い三重づくりに取り組んできました。

この「三重県新地震・津波対策行動計画」は、平成23年度から緊急的に取り組んできた津波避難対策や防災教育などの取組に加えて、災害時要援護者対策や観光客対策、緊急輸送・拠点機能の強化、復興プロセスの検討など、総合的な観点から、これからの三重県の地震・津波対策の方向性と道筋を示したものです。

東日本大震災は、我が国の防災対策のあり方を根底からくつがえすこととなりました。南海トラフ地震の脅威にさらされている三重県にとっても、それは同じです。そこで、東日本大震災が突きつけた教訓と課題をしっかりと受けとめ、三重県は今後、新たな地震・津波対策に取り組んでいくのだという強い思いを込めて、計画の名称に、「新」という一文字を入れました。

地震・津波対策に終わりはありません。「防災の日常化」をめざし、「自助」「共助」「公助」が一体となった取組を進めていくことが、県民の皆さんの命や財産を守ることにつながります。

この新たな計画を、「公助」を担う行政や防災関係機関だけでなく、「共助」や「自助」の取組を実践する地域や県民の皆さんとも共有し、全員の力を結集して行動していきたいと考えています。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました「防災・減災対策検討会議」の委員の皆さま方をはじめ、貴重なご意見やご教示をいただきました方々に、心より感謝申し上げます。

平成26年3月

三重県知事 鈴木英敬

